

## 今回より施行する ショートカットにおける JNCCリザルト修正法

ショートカットにおけるペナルティを次の通りに定め、ショートカットの性格により適切に課する。

**A) 失格**    **B) 1周 減算**    **C) 5分 加算**    **D) 2分 加算**    **E) 30秒 加算**

- 1) 故意にテープを切りショートカットを行った競技者は、ペナルティ Aレベルの「失格」とする。
- 2) 「テープが切れた状態でショートカットが生じやすい状況下」においてショートカットをしてしまった競技者、そして「テープが切れた状態でショートカットの流れが出来ていた状況下」においてショートカットをしてしまった競技者に対して、本来走行すべき正規コースの標準的走行タイム「**ショートカット補正タイム**」をクラス毎に打ち出し、それを加算する。ただし、この加算は走らなかったコースに費やしたであろう時間の当然の補正であり、ペナルティとして加算されるものではない。
- 3) 「テープが切れた状態でショートカットが生じやすい状況下」においてショートカットをしてしまった競技者、そして「テープが切れた状態でショートカットの流れが出来ていた状況下」においてショートカットをしてしまった競技者に対して、ペナルティとして「ショートカット長」「コース状況」「天候」などを考慮し、レベル「B」「C」「D」から課されるとする。但し、今回はこの「ショートカットにおける JNCCリザルト修正」法（仮称）が施行される前という状況を重視し、**特例として位置付ける最も軽度なレベル「E」の30秒加算とする。**
- 4) ショートカットした競技者全員に加算されるタイムは、**Aクラス（1分30秒） Bクラス（1分40秒） Rクラス（1分50秒）**とする。  
このタイムは1周目正規コースを転倒せずに走り上位入賞をした Aクラス1列目ライダーの、信憑性に問題ないヘルメットカメラからの **ショートカット部の所用タイム「1分25秒」を基準にそれぞれ反映したもので、対象ライダーに向けた平均値**にはなるが妥当な値と判断し打ち出している。
- 5) 既に Aクラス1列目ライダーなどショートカットをしたか否かの確認が取れている競技者は何人もいるが、それでも改めて「Aクラス」「Bクラス」「Rクラス」**全員に、一旦「ショートカット補正タイム」と「ペナルティ-E 30秒」を「最終ラップ」に加算し、**修正の叩き台を設ける。
- 6) ショートカットによるリザルト修正対象者への通知は JNCCメール配信により広く告知され、**正規周りをを行いショートカットをしなかった競技者は「メール」か「電話」にて JNCCにペナルティ解除要請を行い、**JNCCは有する情報と照合を行い信憑性を確認した上でペナルティ解除を行い、ペナルティ解除要請期間を経て公式リザルトを発表する。
- 7) ペナルティ解除要請期間はJNCCメール配信による通知日を含む5日間とし、期間を越えてのペナルティ解除要請は受けられない。